



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

（取扱課室名） ページ

○ 告示

791	指定自立支援医療機関の指定	（こころの健康推進課）	1
792	〃	（ 〃 ）	1
793	〃	（ 〃 ）	2
794	〃	（ 〃 ）	2
795	保安林の指定施業要件の変更	（森林整備課）	2

○ 人事委員会告示

13	令和7年度和歌山県職員採用I種試験（技術職追加募集）の実施		3
----	-------------------------------	--	---

○ 選挙管理委員会告示

102	政治団体の届出事項の異動の届出		5
103	資金管理団体の届出事項の異動の届出		6
104	政治団体の解散の届出		6
105	政治団体の設立の届出		7
106	資金管理団体の届出		7

告 示

和歌山県告示第791号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和7年10月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 （薬局は除く。）	主として担当する医師 （薬剤師）の氏名又は指定 訪問看護事業者等の名称	指 定 年月日
訪問看護ステーションふらっと日高	日高郡美浜町和田2101-3	訪問看護	株式会社サンライズ	令和 7.7.1

和歌山県告示第792号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和7年10月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 （薬局は除く。）	主として担当する医師 （薬剤師）の氏名又は指定 訪問看護事業者等の名称	指 定 年月日
ひだまり訪問看護ステーション	新宮市井の沢9番10号	訪問看護	有限会社ひだまり	令和 7.8.1

和歌山県告示第793号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和7年10月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 (薬局は除く。)	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は指定 訪問看護事業者等の名称	指 定 年月日
なんかい薬局	御坊市湯川町財部717-1	—	桶谷博史	令和 7. 9. 1

和歌山県告示第794号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和7年10月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は指定 訪問看護事業者等の名称	指 定 年月日
ソワン薬局堀止店	和歌山市堀止西一丁目2-6	林宏樹	令和 7. 10. 1

和歌山県告示第795号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和7年10月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。

田辺市（次の図に示す部分に限る。）

イ 次の森林については、主伐は、択伐による。

田辺市（次の図に示す部分に限る。）

ウ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

エ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

オ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

人事委員会告示

和歌山県人事委員会告示第13号

令和7年度和歌山県職員採用I種試験（技術職追加募集）を次の要綱により実施する。

令和7年10月7日

和歌山県人事委員会委員長 平 田 健 正

令和7年度和歌山県職員採用I種試験（技術職追加募集）要綱

1 試験区分、採用予定人員及び主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
土木職	20人程度	知事部局等における道路及び河川事業等に関する施工監理等の業務
農業工学職	14人程度	知事部局等における農業農村整備事業の施工監理及び農村振興の支援等に関する業務
電気職	2人程度	知事部局等における電気設備等の施工監理及び保守管理等の業務
化学職	1人程度	知事部局等における環境の保全、検査分析及び試験研究等の業務
林学職	13人程度	知事部局等における森林及び林業に関する指導、普及及び試験研究並びに森林土木事業に関する施工監理等の業務

2 受験資格

(1) 次のアからエまでのいずれかの要件を満たす人

ア 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（イに該当する人を除く。）

イ 土木職、農業工学職及び林学職においては、平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

ウ 平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（同法に規定する短期大学を除く。以下「大学」という。）又は同法に規定する高等専門学校（以下「高等専門学校」という。）を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人

エ 和歌山県人事委員会がウに該当する人と同等の資格があると認める人

(注) ウの要件を満たして受験した人は、採用時に大学又は高等専門学校を卒業していない場合、この試験に合格しても採用資格を失う。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

ウ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

3 試験日、試験地及び合格発表

	試験日	試験地	合格発表
第1次試験	令和7年11月23日（日）	和歌山市	令和7年12月22日（月）午後3時に和歌山県職員採用情報サイトに掲載する。
第2次試験	令和8年1月8日（木）	和歌山市	令和8年1月19日（月）午後3時に和歌山県職員採用情報サイトに掲載する。

(注) 試験日及び合格発表日は、変更する場合がある。

4 試験の方法及び内容

	種目	配点	内容	試験時間
	基礎能力試験 (択一式) ※1	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 出題数120題を全問必須解答とする。 〈出題分野〉 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語	1時間

第 1 次 試験	専門試験	600点	試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験 〈林学職〉 6題を全問必須解答とする。（記述式） 〈その他の試験区分〉 30題を全問必須解答とする。（択一式）	2時間（林学職のみ1時間30分）
	論文試験	200点 ※2	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験（1, 200字程度）	1時間30分
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 なお、検査結果は、面接試験の参考資料とする。	
第 2 次 試験	面接試験	1, 400点	人物、能力、性格等についての個別面接	

※1 基礎能力試験は、SCOA総合適性検査を実施する。

※2 論文試験の採点は、第2次試験で行う。

(1) 試験内容等

ア 試験の内容は、大学卒業程度とする。

イ 第1次試験の合格者は、各試験種目（論文試験を除く。）の総合得点順に決定し、最終合格者は、第2次試験（論文試験を含む。）の総合得点順に決定する。ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となる。

ウ 専門試験の出題分野は、おおむね次のとおりである。

試験区分	科目	出題分野
土木職		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
農業工学職		数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良、農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般
電気職		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
化学職		数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
林学職		林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産学、砂防工学等

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

インターネットにより、和歌山県職員採用情報サイトのトップページの「ご応募はこちら」から「採用試験申込」のページへ移動し、当該ページの「令和7年度和歌山県職員採用I種試験、資格免許職等職員採用試験（追加募集）」を選択し、画面上の指示に従って申し込むものとする。

なお、インターネットによる申込みができない場合は、必ず令和7年10月22日（水）までに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせること。

(2) 受付期間

令和7年10月7日（火）午前10時から同月31日（金）午後4時までに受信したものを受け付ける。ただし、電子申請サービスの管理運営上の都合により変更する場合がある。

(3) 受験票の発行

申込みが到達した場合は、「送信完了」のメールを自動送信する。その後、申込みを受理した場合は、「審査完了」のメールを送信する。受験票は、受付期間終了後に電子申請サービス内で発行する。受験票を発行した場合は、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」のメールを送信するので、メー

ルに記載する指示に従い受験票ファイルをダウンロードし、A4サイズの紙面に印刷すること。「送信完了」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせること。

試験当日は、受験票を必ず持参すること。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求により和歌山県人事委員会が提示し、その中から採用者が決定される。この試験の最終合格者は、原則として令和8年4月1日に採用される。

(2) 採用時の給料等の月額、236,880円（令和7年4月1日現在において大学又は高等専門学校卒業程度の学歴を有する者であって、和歌山市を勤務地とする場合の額（地域手当を含む。））で、民間企業等の職歴、大学卒業を超える学歴その他の経歴に応じて当該額より多い額となる。

このほか、職員の給与に関する条例（昭和28年和歌山県条例第51号）等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

7 車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験

この試験については、車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験が可能であるので、希望する人は和歌山県人事委員会事務局に申し出ること。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができる。

情報提供の手続は、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」メールを送信するので、当該メールに記載する方法で試験結果情報提供ファイルを表示するものとする。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午後3時から1か月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験及び第2次試験の総合得点及び総合順位	

9 その他

この試験についての問合せ先は、次のとおりとする。

和歌山県人事委員会事務局

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3763

ファクシミリ番号 073-433-4085

メールアドレス e2101001@pref.wakayama.lg.jp

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第102号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年10月7日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異 動 年月日
自由民主党金屋町支部	殿井貞男	会計責任者	殿井貞男	経田和徳	令和 6. 10. 6

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異 動 年月日
はしもと新時代	榮林正哲	主たる事務所の所在地	橋本市隅田町下兵庫698-2	橋本市恋野2138	令和 7. 8. 1
		代表者	榮林正哲	外山なお	令和 7. 8. 1
		会計責任者	藤本佳那	松本裕美子	令和 7. 8. 1
かさまつみなと歩む会	笠松美奈	主たる事務所の所在地	田辺市上秋津1051	田辺市高雄三丁目5番6号	令和 7. 8. 1
和歌山県介護政治連盟	竹中昭美	代表者	竹中昭美	坂口和男	令和 7. 8. 22
くろい美晴後援会	夏見真人	代表者	夏見真人	夏見公久	令和 6. 12. 1
おくだ誠後援会	梅谷修己	代表者	梅谷修己	平野雅裕	令和 7. 9. 1
望月良男後援会	望月良男	主たる事務所の所在地	和歌山市南汀丁22 汀ビル3階	有田市宮崎町371	令和 7. 9. 1
		代表者	望月良男	尾藤佳	令和 7. 9. 1
和歌山一心の会	望月良男	主たる事務所の所在地	和歌山市南汀丁22 汀ビル3階	和歌山市太田4-3-9	令和 7. 9. 1

和歌山県選挙管理委員会告示第103号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年10月7日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異 動 年月日
望月良男	和歌山一心の会	主たる事務所の所在地	和歌山市南汀丁22 汀ビル3階	和歌山市太田4-3-9	令和 7. 9. 1

和歌山県選挙管理委員会告示第104号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年10月7日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解 散 年月日

自由民主党自由同和会和歌山県支部	榎本淳広	令和 7. 4. 1
------------------	------	---------------

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解 散 年月日
山本しげのぶ後援会	青木宏	令和 7. 8. 8
古川まこと（真）後援会	村上誠八	令和 7. 8. 16
栗山育也後援会	川口哲生	令和 7. 8. 20
岡本庄三後援会	岡本英之	令和 7. 8. 31
山田としお和歌山県後援会	坂東紀好	令和 7. 8. 31

和歌山県選挙管理委員会告示第105号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年10月7日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
市民のチカラ	小西政宏	藤本佳那	橋本市隅田町下兵庫517-2 2F	令和 7. 8. 1
高橋ちよこ後援会	高橋千代子	高橋亨	紀の川市打田1263番地	令和 7. 8. 14
しばた修後援会	芝田修	芝田彰子	紀の川市東国分407番地21	令和 7. 8. 14

和歌山県選挙管理委員会告示第106号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年10月7日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

資金管理団体の届出をした者 （代 表 者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日
小西政宏	和歌山県議会議員	市民のチカラ	橋本市隅田町下兵庫517-2 2F	令和 7. 8. 1
高橋千代子	紀の川市議会議員	高橋ちよこ後援会	紀の川市打田1263番地	令和 7. 8. 10
芝田修	紀の川市議会議員	しばた修後援会	紀の川市東国分407番地21	令和 7. 8. 10